

気づいた企業は変革を進めている

ITによるイノベーションで 日本の未来を切り開く

いま、IoTやAIといったテクノロジーの発達により、日本国内でも新たな未来を切り開こうと、ITを活用したイノベーションに取り組む企業が目立ち始めてきた。

その本質について、当分野の第一人者である一橋大学大学院の伊藤邦雄特任教授と、早くからこの動きに着目してきた、DIAMアセットマネジメントの上席ファンドマネジャー、岩谷渉平氏に話を伺った。



ITで連携が生まれ出したベンチャー企業と大企業

——伊藤先生は、「攻めのIT」をテーマに日本企業の「稼ぐ力」を向上させるべく経済産業省とさまざまな動きを進めているが、ITを取り巻く日本企業の現状を、どのように分析しているのか。

伊藤 これまでの日本におけるIT活用といえますと、作業の効率化や人件費節約など業務改善のための、いわゆる「守りのIT」というイメージが強かったのではないのでしょうか。調査結果^{※1}でも、多くの日本企業が「守りのIT」を活用してきたことが分かっています。一方、米国では製品サービスの開発強化やビジネスモデル変革など、利益を上げるためにITに「投資」する「攻めのIT」という考え方が浸透しています。つまり日本の企業では、ITへの投資は必要な範囲内でのみ行うものという認識でしかなく、ITの導入は会社にとって「コスト」になるという発想です。また日本の企業にはIT投資と研究開発投資(R

資)を比較して意思決定しているような経営者は非常に少なく、こうした違いが日米の企業の収益性の差に影響していたのでしょうか。それが近年では、新しい動きが出てきているようにですね。

岩谷 はい。IoT^{※2}やAI^{※3}などのテクノロジーの急速な発達という追い風を受けて、ITをビジネスモデル変革の根幹と考えて積極的に仕掛ける企業が増えてきていると感じています。そして、それと呼応するように、大企業がベンチャー企業と連携したり、取り込もうとする動きが出てきており、いま時代が大きく変わりつつあると思っています。

伊藤 実際、ITを武器にしたベンチャー企業というのは、少ない人数でも画期的なビジネスモデルを打ち出して利益を上げています。資金力のある大企業がそうしたベンチャーと連携し始める動きは非常に面白いですね。稼ぐ力が低迷して悩んでいた大企業に、「ITは攻めるべき」という問題意識が芽生え、ITベンチャーから刺激やスピリットをもらいながら、コラボレーションすることで「Win-Win」の関係が生まれる時代になってきているのだと思います。

岩谷 おっしゃる通りです。そもそも

※1「攻めのIT経営銘柄 詳細資料」(経済産業省、株式会社東京証券取引所)より

※2 IoT(Internet of Things:モノのインターネット):あらゆるモノがインターネットに接続し、相互に情報を交換する仕組み

※3 AI(Artificial Intelligence:人工知能):人間の脳がもつ知能をコンピューターで実現させようというもの

もテクノロジーは急速に発達しています。それらを積極的に活用しようとしている企業にこそ、成長のチャンスがあり、そこに投資機会があると考えています。特に注目したいテーマが、「自動車」「医療」「農業」「金融」の4つの分野です。たとえば「自動車」は、自動運転の分野を中心に成長が見込めます。また、「医療」については、ITの発展による遠隔医療や個別化医療も有望な分野と考えます。後継者不足やIT

PPにより国際競争力が求められる「農業」は、「スマート農業」というキーワードで国家プロジェクトとして農業の自動化などが進められていますし、「金融」は、決済、投資、融資といったお金の流れが、ITを取り入れることで従来のものとガラリと変わる可能性があり、それが新たなビジネスチャンスを生み出すでしょう。

**共通の特徴が見られた
「攻めのIT経営銘柄」**

——「攻めのIT経営」という意識を持った経営者を増やす意味でも、伊藤先生が選定委員長を務め、15年5月に経済産業省が発表した「攻めのIT経営銘柄」はインパクトがあった。

伊藤 多くの経営者に「攻めのIT

経営」の重要性を理解してほしいと思ったとき、経営者が一番関心を寄せやすい株価や証券市場と結び付けたらいいのではないかと考えたのです。「攻めのIT経営銘柄」は経済産業省と東京証券取引所が連携して、IT投資で利益を上げること的成功している企業を表彰するもので、きちんとした指標づくりから始め、それに基づいた調査項目を作り上げて上場企業約3400社に送付し、回答いただいた210社から18社を選定しました。

岩谷 経営トップに対し、株価と結びつけてメッセージを送るという切り口は共感を持ちました。私自身がマーケットのなかで仕事をしていまして、そのようなシグナル効果を期待していただいたことをうれしく思いますし、企業の評価・選定の重要性を感じます。

伊藤 「攻めのIT経営銘柄」の調査票にご回答いただいた企業を分析すると、ROE(自己資本利益率)が8%を超える収益率の高い企業は、経営トップ自らがITに高い関心を持っていてという共通の特徴が見られました。さらに、事業部門にIT人材を配置したり、社内においてIT人材を育成したりしていることや、経営トップが情報セキュリティを認識して対応していること、事業



DIAMアセットマネジメント株式会社
株式運用本部 上席ファンドマネジャー

岩谷 渉平氏

日本興業銀行(現みずほ銀行)で法人融資、主計業務に携わる。2008年、DIAMアセットマネジメントに入社し、中小型、新興企業を中心とした日本株のリサーチ、運用に携わり高い評価を得る。

革新のためのIT活用を他社に先駆けて開始していることなどの動きもあります。IT活用が稼ぐ力を表すROEと深く結びついているといえるのです。

岩谷 実は当社はこのような動きにかなり早くから注目してまいりました。すでに、ITの導入に意欲的な企業にも着目しながら投資するファンドも運用しています。そうしているうちに、伊藤先生を中心とした政策レベルの動きがあることを知り、心強く思っています。

——今後も、政策レベルの「攻めのIT経営」に対する取り組みは行われていくのか。

伊藤 現在、2回目である「攻めのIT経営銘柄2016」を進めていて、第1回との継続性は保ちながら質問項目を多少変えて調査してい

ます。また、企業と投資家との対話という機運が非常に盛り上がりつつありますので、その対話のなかに、企業がITにどう向き合っているか戦略的に活用しているかということを感じ取り込んでみようと思います。新たに「攻めのIT-IRガイドライン」を策定しました。ITをどう位置付けて戦略的に使うかというテーマが入ることで、対話がより濃密になりますね。また質の高い対話のためには、企業も投資家もITへの理解を深めなければいけませんから、今後ITの理解を巡る切磋琢磨が進んでくるでしょう。

岩谷 ITがIRを通じて分かりやすく説明されると、一般の投資家の立場からも各企業の取り組みがよく見えますから、意義のある投資活動につながると思います。

「攻めのIT経営」に取り組み 企業を応援するファンドが誕生

——ITを活用したイノベーションには、具体的にどのような例があるのか。

岩谷 たとえばサイバーデザインという企業は、機能改善治療用のロボットを開発しました。これは、歩行などが困難な患者の「動かしたい」脳波を受け取り、歩行などを補助する世界初のロボット治療機器です。

同社はもともと精密機器を扱っている企業でしたが、ITを積極的に活用することで、まったく新しい「医療」の分野で新たな未来を切り開いています。

伊藤 ITの力によって、大企業に成長した企業の代表例といえれば、宅急便のヤマト運輸が挙げられるので



一橋大学大学院商学研究所特任教授
一橋大学CFO教育研究センター長

伊藤 邦雄氏

経営に関する幅広い知識や豊富な経験により、経済産業省プロジェクト「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～」(伊藤レポート)座長、「攻めのIT経営銘柄」選定委員長なども務め、研究活動分野は多岐にわたる。

はないでしょうか。いまでこそ当たり前のようになっていますが、関連会社が開発したITによる荷物管理の仕組みなくして、翌日配達という画期的なビジネスモデルは生まれませんでした。

岩谷 既存の産業にITを取り入れることで、生産性向上だけでなくさまざまな、新たなビジネスモデルを創出するなど、ゼロからまったく新しい産業が生まれることにも、期待したいですね。

伊藤 おっしゃる通りです。また企業の大小にかかわらずそれぞれがIT分野に「どのような」投資をして「どのような」価値を生み出そうとしているかが分かるようになると、投資家にも「なるほど」と関心を持ってもらえるようになると思うのです。

——そのような企業に、個人が投資をするにはどうしたらよいか。

岩谷 私たちは今度、IoTやAIなどのテクノロジーを用いてイノベーションの創出やその支援を行うと考えられる日本企業に投資する新ファンド「未来変革日本株ファンド(愛称:挑戦者たち)」を立ち上げます。先ほど挙げた成長性の高い「自動車」「医療」「農業」「金融」の4分野を中心に、ベンチャー企業だけでなく、そうした企業と連携する大企業も組み込んでいくというものです。一般の投資家からすると、ベンチャー企業は成長が期待されたとしてもなかなか投資しにくいでしょうし、大企業のITイノベーション投資についても、具体的な目的やその成長性は判断しにくいのではないのでしょうか。そこで私たちが専門的な立場から評価してファンドを運用したいと思っています。

伊藤 投資家個人のレベルでIT投資のパワーを評価することはかなり難しいですから、潜在力のある企業を専門家に分析・評価してもらえ、それはいいことだと思いますね。私は投資家が投資活動を通じて企業を応援するという機運は非常に大事だと思っていて、そういう形で企業も成長して世の中に価値を提供していくのは素晴らしい

循環だと思えます。

岩谷 私たちも、新しいファンドを通して、投資家の皆さまにもベンチャー企業や変革に挑戦している大企業の潜在的な成長性の高さをご理解いただき、新しい未来を作ろうと「挑戦」している彼らを長期的に応援しようという気持ちで意義のある投資をしていただきたいと思います。また、ファンドを販売される方々にも、そうした思いを持っていただきたいと思います。

伊藤 おっしゃったように、投資による企業への応援というのは中長期的なものですね。そもそもIT投資は短期に効果が出るものではないので、中長期の視点になります。耐える期間というものが、応援が実を結ぶ時期というものがある。そうした観点から、「攻めのIT経営」に取り組む企業を、ファンドを通じて応援していくという貴社の取り組みは、今後も長く続けていただきたいと思いますね。

ビジネスモデルを大きく変革する「攻めのIT経営」にシフトした日本企業が、日本の未来を変えていくのではないだろうか。ITを活用したイノベーションを通じて成長、変革を起こそうと「挑戦」する企業を応援したい。

※ 本対談は伊藤邦雄特任教授が特定の金融商品の売買を推奨するものではありません。

※ 本対談において言及された個別銘柄は、未来変革日本株ファンドへの組み入れを示唆・保証するものではありません。また、掲載した個別銘柄の売買を推奨するものではありません。

未来変革

日本株ファンド

追加型投信／国内／株式

愛称
挑戦者たち

ファンドのポイント

- 各種産業において、未来を変革すると考えられるイノベーションの創出やその支援を行うと考えられる日本企業の株式を主要投資対象とします。
- 銘柄選定にあたっては、今後高い成長性が期待できる銘柄を中心に投資します。

AUTOMATIC DRIVING

HEALTHTECH

SMART AGRICULTURE

FINTECH

ファンドの投資リスク ※くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

株価変動リスク

個別銘柄選択リスク

流動性リスク

信用リスク

当ファンドは、株式などの値動きのある有価証券等に投資します。このため、ファンドは、株価の変動、個別銘柄の選択による株式市場全体の動向との乖離、市場に十分な需要や供給がないため取引を行えないまたは取引が不可能となること、組入有価証券等の発行者にかかる信用状況の変化等の影響により、組入れた有価証券等の価値が下落し、基準価額が下落することがあります。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

お客さまにご負担いただく手数料等について

ご購入時	ご購入手数料	購入価額に上限3.24% (税抜3.0%) を乗じて得た額
ご換金時	換金手数料	ありません。 信託財産留保額 換金申込日の基準価額に0.3% を乗じて得た額
保有期間中 (信託財産から間接的に ご負担いただきます。)	運用管理費用(信託報酬) その他費用・手数料	信託財産の純資産総額に対して年率1.5552% (税抜1.44%) 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用等が信託財産から支払われます。(その他費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。)

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。※上記手数料等の合計額等については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

[受託会社] みずほ信託銀行株式会社

お申込みにあたっては、販売会社からお渡する「投資信託説明書(交付目論見書)」等を必ずご確認ください。

当広告は、DIAMアセットマネジメント株式会社が作成したものです。当広告における内容は作成時点(2015年12月24日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。投資信託の購入金額については元本保証及び利回り保証のいずれもありません。投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求、お問い合わせ

MIZUHO

みずほ証券

商号等／みずほ証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号
加入協会／日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

みずほ証券コールセンター
0120-324-390

【受付時間】平日8:30～21:00／土・日・祝日9:00～17:00
※年末・年始を除く

みずほ証券ホームページ
<http://www.mizuho-sc.com/>

【設定・運用は】

DIAMアセットマネジメント

商号等／DIAMアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
コールセンター：0120-506-860(営業日9:00～17:00) ホームページ：<http://www.diam.co.jp/>